

日本マイコトキシン学会ベストプレゼンテーション賞授賞規程

第1条 本会は、学術講演会における優れた発表に対して、ベストプレゼンテーション賞の授賞を行うことができる。

第2条 ベストプレゼンテーション賞は、学生の口頭発表に対して授与する。

第3条 受賞者には賞状および副賞を贈呈する。

第4条 ベストプレゼンテーション賞の運営は、集会担当幹事が行う。

第5条 本規程の改正は、幹事会の決議をもって行う。

制定 2025年7月24日